

## 第14回旭川市議会議会基本条例検討委員会の結果について

日 時 平成22年6月17日(木) 午後1時00分～1時55分

場 所 第3委員会室

### 協議事項

#### 1 市民説明会について

- ・市民説明会の開催結果について、次のとおり。  
参加者総数は80名(男性66名,女性14名)  
アンケート枚数は,当日回収,郵送,FAX,電子メール合わせて20件。
- ・市民説明会の会場でいただいた意見,会場で回収したアンケート,後日,郵送,FAXや電子メール(6月15締め切り)で受け付けたアンケートを取りまとめた。
- ・これらの市民意見等の公表について,9月15日発行の市議会だよりで,およそ1ページ程度を確保できそうなことから,掲載内容について検討する。合わせて,ホームページ等を含めた公表の方法について,渉外チームが中心となり検討する。
- ・会場で受けた意見の中で,議会基本条例以外のものについては,担当部局へ報告することとする。

#### 2 旭川市議会基本条例(第1次素案)について

- ・今までの議論を踏まえ,素案章立て案を作成したので,各会派で持ち帰り,協議する。
- ・第1次素案の持ち帰り検討課題として,5項目を挙げている。具体的な内容や運用を含めて,各会派で持ち帰り,協議する。

#### 3 今後のスケジュールについて

- ・一問一答,反問権,資料要求等について,理事者との意見交換の必要があるかどうか,第1次素案の持ち帰り課題にも挙げているので,合わせて,各会派で持ち帰り,協議する。
- ・今後,議員協議会,議会運営委員会など,市民への説明や周知の仕方をどうするか等の運び方や日程について,各会派で持ち帰り,協議する。

#### 4 その他

< 検討委員提案 >

検討委員会の公開のあり方について,試験的に本委員会の議論の様子をインターネット中継などを利用して,公開してはどうか。

<各委員の主な意見>

- ・この検討委員会の独自でやることは検討委員会の判断でいいのだろうが、議会運営委員会との調整が必要だと考える。
- ・この検討委員会は公開であり、議会運営委員会にしばられない位置付けとなっているので、検討委員会が判断してよいと考える。しかし、検討委員会での実施について各委員の確認やルールが必要。
- ・この検討委員会は公開なので、基本的には賛成。しかし、ルールは必要で、それを検討委員会だけで決めていいのか疑問が残る。やはり、各会派の了承を得るべきではないか。
- ・公開については、今までもやってきているのでよいと考える。しかし、この検討委員会の決定事項が、他の委員会や議会運営委員会に関連してくことになる。この検討委員会は、議長の諮問機関なので、全体の議会運営の整合性を図る必要がある。全体を見た中で、会派の意見や議長の判断を仰ぐ必要あると考える。
- ・公開については、現在も公開しているので賛成であるが、会派に持ち帰り協議したい。
- ・公開はいいと思う。一定のルールが必要という意見に賛成。この検討委員会だけができないことにはならないので議会運営委員会でも協議が必要。インターネット中継という形で整理した方がよい。
- ・各委員ともに、基本的には公開には賛成だが、ルールも必要だということだ。これも合わせて、会派に持ち帰り協議する。

次回検討委員会予定 7月28日(水) 13:00～

第14回検討委員会状況

N O . 1



N O . 2



N O . 3

